

EY新日本有限責任監査法人 「地域貢献全国採用枠」

<https://www.shinnihon.or.jp/recruit/>



Shape the future
with confidence



The better the question. The better the answer. The better the world works.

コンセプト/採用メッセージ

「地方創生のために何ができるか」

EYのパーパス(存在意義)は、「Building a better working world(より良い社会の構築を目指して)」であり、常に私たちEYメンバーはパーパスを意識し、実現に取り組んでいます。

日本においては、少子高齢化、東京圏への人口の流出・過度な集中という課題を抱え、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することが重要な政策課題になっています。また、近年では持続可能な開発目標(SDGs)や、環境・社会・ガバナンス(ESG)に対する注目の高まりにより、企業価値を高める意味でも地方創生は重要テーマになっています。

EY新日本では、日本全国約20都市の地域拠点を有し、監査業務やアドバイザリー業務を通じて、地域社会における課題に着目してその解決に取り組み、地域活性化、地方創生に貢献しています。

ここで、EY新日本ではさらなる地域課題の解決、貢献のため、このたび「地域貢献全国採用枠」を設けました。

地域貢献、地方創生に関心がある方のキャリアのスタートとして、まずは東京で学んでから地区に行きたい、自身の希望する地区に行きたいなど、就活生の皆さんにはさまざまな選択肢があり、「地域貢献全国採用枠」はその入り口の一つです。

「将来は自分の生まれ育った地区に戻りたい、でもその前に他の地区の状況を見て、学び、生かしたい。」「東京に長くいるけれど、日本にとって地方創生は課題だし、とても興味がある」など、まずはどんな地区でも良いので飛び込んで挑戦したいという方は、ぜひ「地域貢献全国採用枠」に応募してください。

各地区に根ざした多様な業種のクライアント業務に関与することができ、地銀などの地域金融、パブリック、非監査業務なども含めて幅広い経験を積むこともできます(詳細は各地区のアサインによります)。

制度概要など、ご不明な点があればいつでも下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先: 定期採用担当 start_ey@jp.ey.com

地域貢献全国採用枠のポイント！

ポイント① 皆さんのキャリアスタートの選択肢を広げる目的として当該枠を新設

就活生の皆さんは論文式試験合格後さまざまなキャリアを描くことができます。

東京事務所に入社して、東京事務所のみで勤務される方、「東京⇒地区」に異動、あるいは「東京⇒地区⇒東京」に異動される方、「地区のみ」、「地区⇒東京」、「地区⇒東京⇒地区」、「地区⇒地区」など、さまざまです。

その多様なキャリアにおける、スタートの「1つの選択肢」として当該採用枠を位置付け、まずはどんな地区でも良いので飛び込んで挑戦したい、という方をお待ちしています。

希望事務所が決まっている方は各事務所にエントリーを、希望事務所は特に決まっていないが地区事務所勤務を希望される方は当該枠にエントリーください。

希望事務所が決まっている就活生

希望事務所にエントリー（大阪、名古屋、札幌、仙台、富山、金沢、新潟、山形、福島、松本、静岡、浜松、広島、高松、福岡）

希望事務所は決まっていないが、地区事務所勤務を希望する場合

「地域貢献全国採用枠」にエントリー

地域貢献全国採用枠のポイント！

ポイント② 他の応募枠との併願は不可

EY新日本の他の採用募集枠では、各事務所の併願が可能です（例：東京事務所と大阪事務所など）、当該採用枠はぜひこの枠で挑戦したいという方に応募いただきたくため、併願不可とさせていただきます。

ポイント③ 皆さんの挑戦をサポートする家賃補助制度

勤務地は法人が定める事務所となります。

法人の定める期間、法人が家賃を補助することで、皆さんの地区事務所勤務の挑戦をサポートします。

家賃補助期間は約4年間（弊法人の決算期（6月末）を基準とします。例：2026年2月入社の場合、2030年6月末まで）となり、4年間は異動不可となります。家賃補助期間終了後（例：2026年2月入社の場合、2030年7月1日～）に当該勤務事務所での継続勤務（残留・家賃補助は終了）または東京事務所に異動となります。

募集要項

項目	内容
対象者	・2025年度公認会計士試験論文式試験 全科目合格者 および過年度合格者 ・入社時常勤職員の方
選考方法	書類審査・面接など (他の応募枠との併願不可)
入社日	2026年2月1日 ※現職がある方など、諸事情により2月1日入社が難しい場合は、別途ご相談ください
職掌	CS職員(常勤職員)
給与	月給350,000円 賞与:年3回支給 昇給:年1回 10月 手当:時間外手当、休日勤務手当、通勤手当(全額支給)、出張手当など
勤務地	<u>法人の指定する事務所にて勤務</u> (大阪、名古屋、札幌、仙台、富山、金沢、新潟、山形、福島、松本、静岡、浜松、広島、高松、福岡のいずれか)
<u>家賃補助</u>	<u>法人の定める期間有り</u> 2カ月以上の在籍必須 約4年間(弊法人の決算期(6月末)を基準とする。 (例:2026年2月入社の場合、2030年6月末まで)補助)

項目	内容
<u>入社後の異動</u>	<u>4年間は異動不可</u> <u>約4年後(弊法人の決算期(6月末)を基準とする。)</u> <u>(例:2026年2月入社の場合、2030年7月1日～)に</u> <u>当該勤務事務所での継続勤務(残留・家賃補助は終了)</u> <u>または東京事務所に異動</u>
退職金制度	当法人の退職金規程による支給
勤務時間	9:30～17:30(うち休憩1時間) ※選択シフト勤務制度あり ※時間外勤務あり ※変形労働時間制適用の場合あり
休日・休暇など	土曜日、日曜日、国民の祝日(ただし法人が指定する祝日は除く)、年末年始、創立記念に係る休日、その他法人が認めた臨時休日、有給休暇(法定以上)、慶弔休暇、配偶者出産休暇、妊活休暇(無給)、看護・介護休暇、ボランティア休暇、試験休暇(実務補習所修了考査など)
育児・介護	育児・介護に伴う休業制度およびフレキシブルワークプログラム(勤務時間の短縮など)あり
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

募集要項

項目	内容
福利 厚生	【保険制度】 団体所得補償保険(補助金制度有り)、団体医療保険、海外旅行保険(海外出張の場合)、総合福祉団体定期保険など
	【DC制度】 選択制企業型確定拠出年金(CODA)
	【クラブ活動】 野球部、サッカー部、バスケットボール部、テニス部、スキー・スノーボード部、フットサル部、剣道部、ゴルフ部、ランニング部、着付部、華道部、陶芸部、茶道部、カラオケ部、トレッキング部、サウナ&スパ部など
	【ベビーシッター利用料等補助制度】 個人契約ベビーシッター派遣会社、および、その他のサービス(延長保育料など)に対する補助対象の利用料の60%補助
	【法人契約スポーツクラブ】 コナミスポーツ、ルネサンス
	【メンバー制の別荘】 日本オーナーズクラブ、星野リゾート・トマムなど

項目	内容
実務 補習	実務補習所への通学を優先しており、出張などは重ならないよう配慮し、任意の日帰り・宿泊補習への参加費用を負担し、論文提出の際も最大限の便宜を図っております。
その他	▶ 公認会計士協会登録費用、年会費などを法人で全額負担しております。 ▶ ノート型パソコンを全員に貸与します。 ▶ 在宅勤務制度あり。

応募方法

① 定期採用マイページよりエントリーをお願いします。

<https://mypage.1170.i-web.jp.com/EYshinnihon2025/>

② 論文式合格発表後、マイページ内「地域貢献全国採用枠」の面接予約画面より面接をご予約いただくようお願いします。

▶ お問い合わせ先: 定期採用担当 start_ey@jp.ey.com